



平成 28 年 9 月 2 日
内閣府（防災担当）

平成 28 年台風第 10 号に係る政府調査団派遣（北海道）について （第 1 報：9 月 2 日 11 時）

平成 28 年台風第 10 号に係る現地調査団（北海道）の派遣を、以下のとおり実施します。

- 1 予 定 日：平成 28 年 9 月 5 日（月）
- 2 場 所：北海道
- 3 行 程：別紙 1 のとおり。詳細日程は調整がつき次第第 2 報として公表。
- 4 派 遣 者：松本内閣府特命担当大臣（防災）を団長とする。団員の構成は調整がつき次第第 2 報として公表。
- 5 取 材：
 - （1）一部を除きカメラ撮り可。ただし、同行の際の質疑取材は御遠慮ください。松本内閣府特命担当大臣（防災担当）のぶら下がり取材を行う予定です。
 - （2）各調査場所間の移動に必要な車両は各社で準備をお願いします。
 - （3）同行を希望される方は、9 月 3 日（土）15:00 まで（厳守）に、別紙 2 にて取材者の事前登録をお願いします。
 - （4）当日は、取材可能場所の到着予定時刻の 15 分前までに、現地にお越しくください。
 - （5）取材に当たっては、現地担当者の指示に従ってください。
 - （6）取材される方は、社名入りの腕章を着用してください。
 - （7）日程等は、予定であり、今後変更・中止されることがありますので御了承ください。

<本件問合せ先>
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害緊急事態対処担当）付
長岡、浜田、大澤
TEL：03-3501-5695（直通）
FAX：03-3503-5690

台風第10号に係る政府調査団(北海道) 行程

9月5日(月)

時間		行程
	9:10	帯広空港 着
		被災現場視察(帯広市) <u>※詳細は第2報として公表予定</u>
10:40	11:10	道知事との意見交換会(帯広市内) <u>※冒頭カメラ撮り可、ぶら下がり取材可。詳細は第2報として公表予定。</u>
		被災現場視察(芽室町、清水町、新得町、南富良野町等) <u>※詳細は第2報として公表予定</u>
19:00		新千歳空港 発

内閣府(防災担当) 災害緊急事態対処担当 長岡・浜田・大澤 宛

FAX: 03-3503-5690

平成28年台風第10号に係る現地調査団(北海道)
取材登録票

御 所 属		
取 材 方 法		ムービー・スチール・ペン (該当するものに○をしてください。)
取 材 代 表 者	取 材 代 表 者 氏 名	
	連 絡 先	電 話
		F A X
取 材 同 行 者	同 行 者 1 氏 名	
	同 行 者 2 氏 名	
	同 行 者 3 氏 名	
取 材 希 望 施 設		

※各施設間の移動に必要な車両は各社で準備をお願いします。

※登録期限:9月3日(土)15:00まで(厳守)